



第 43 回（平成 21 年 11 月 11 日）定例会の研究発表要旨

戸長役場から二級町村へ ～「手稲村」誕生の頃の北海道自治制度～

元北海道教育大学教授 鈴江英一 氏

本日の講師紹介は野村相談役から話された。

鈴江先生は 1939 年札幌生まれで、慶応大学、北大などを経て昭和 34 年に道庁に勤務する。中でも 25 万冊も保存されている「文書館」の仕事が長く、開拓史の専門家としてよく知られているなど詳しく紹介された。

そこで、スライドを使いながら講演した要旨は次のとおりです。

1. 二級町村制施行前後の手稲

(1) 戸長役場の場合

二級町村制の施行は 1902 年（明治 35 年）である。

当時は札幌郡上手稲、下手稲、山口戸長役場は下手稲村字軽川にあつて、従前よりも「住民に戸長の任命権が無い」など苦情が多く、戸長の更迭や交代が頻繁にあつた。

(2) 戸長役場時代の手稲三村の沿革

- ・ 1880 年（明治 13 年）開拓使、琴似村、発寒村、上手稲村、下手稲村に戸長配置を布達する。これが 4 村戸長役場の誕生である。

戸長役場を上手稲に置き、初代の戸長に菅野格が就任する（前下手稲・発寒の副戸長）

- ・ 1888 年（明治 21 年）上手稲、下手稲、山口の三箇村戸長役場を下手稲村に移した。軽川が戸長役場の所在地となる。

2. 戸長役場制度（北海道の場合）

(1) 道内 826 町村に 136 の戸長役場を設置する。

(2) 戸長の職務 国政の委任事務が殆どで国の事務をしていたようなものだ。

直接的には町村の道路、用悪水路の修繕掃除などであった。

村にかかる費用は全部が村の固有事務でないことから、大部分が国政委任事務の費用であった。

(3) 財政と議決機関

区町村会の費用は区町村会で議決する。北海道は区町村会が無いので「総代会会議」で議決される。

区町村費の 9 割は教育費であった。

3. 二級町村制と言う制度

(1) 北海道特別自治制度の成立

1897 年（明治 30 年）区制、一・二級町村制が公布されるも、何かと問題が生じ直ぐに改正されて、施行は 2 年後の 1899 年（明治 32 年）である。

1902 年（明治 35 年）には二級町村制は全文改正施行されるが、戸長役場制度の一部は存続する。

(2) 手稲村は一級町村にはなれなかった。

時の政府は沖縄県と北海道を軽視する傾向にあつた。

①人口が少ない ②住民が定着しない ③財政基盤が弱いことなどが理由である。一方手稲村は村長が交代する背景に官選村長と村会・住民の葛藤があつたこと、また、地域社会の不安定などにより、手稲村は終始二級町村であった。

[文責：上仙]



次回の予定

次回（1 月 13 日）は、札幌市時計台次長門谷陽氏の講演『地域の古建築～時計台、旧簾舞通行屋、札幌控訴院等に関して～』と立花顕次会員の経験発表「手稲に移り住んで 30 年」を予定しております。

「手稲区歴史ホームページ」紹介

手稲区市民部地域振興課

例会の後半は、大原課長はじめ手稲区市民部地域振興課の方々により、「手稲区歴史ホームページ」を紹介していただきました。

ここで、「手稲鉱山選鉱場跡」を例に、検索手順をおさらいしてみました。
[文責：小田]



①インターネットのアドレスに「手稲区史跡ガイドホームページ」と入力して検索する。



②「手稲区史跡ガイドホームページ 現代のマップ」をクリック。



③金山付近へカーソルを移動。太い赤線で稲穂・金山・手稲山頂の地域が指示される。



④赤線の中をクリック。稲穂・金山・手稲山頂の地域が拡大表示される。



⑤「手稲鉱山選鉱場跡」のアイコンを指示。コメントが表示される。



⑥「手稲鉱山選鉱場跡」のアイコンをクリック。検索結果が表示される。



【検索結果】そこには右のような写真と次のような説明が載っていました。

手稲鉱山は、明治24年(1891年)、鳥谷部弥平治(とりやべ やへいじ)が銀銅の試掘を願い出たのが始まりです。当時の手稲山は一面原始林であり、作業は難航して失敗に終わり、その後、石川貞治、川崎幸輔、吉野宮蔵ら数人に試掘の権利が移転しました。

本格的に鉱山事業が始まったのは、廣瀬省三郎らに権利が移った昭和3年(1928年)からでした。昭和9年(1934年)には、鉱石を運びおろすケーブルもでき、産出量も順調に増加していきました。

(後略)

